

平成 30 年 10 月 31 日

建設工事における石綿（アスベスト）検出に関わる JS の対応について

1. 日本下水道事業団（JS）が、大阪府高石市から受託している同市羽衣ポンプ場の一連の設備改修工事のうち、平成 29 年度より実施していた電気設備工事において、JS からの工事受注者が施工に先立ち地下ポンプ室壁面のアスベスト調査を行ったところ、その一部から石綿（クリソタイル 1.1%）が検出されたことが、平成 30 年 5 月に判明しました。
2. このことを受け、JS より速やかに関係者に情報提供するとともに、地下ポンプ室内の作業環境測定を行いました。石綿は検出されませんでした。また、JS では、労働基準監督署等とも相談しつつ、平成 30 年 9 月に地下ポンプ室以外の箇所の壁面の石綿含有を把握するために追加調査を行いました。隣接する電気室の壁面からは石綿は検出されませんでした。
3. なお、これらの石綿調査については、専門業者による再度の確認作業を実施する予定です。
4. 本工事に携わった作業員は限定されており、その作業日数も少ないことから、人体への影響の可能性は高くないものと考えられますが、安全を重視し、不安を払しょくするために、JS では工事関係者等と一連の石綿調査結果を共有するとともに、これまで本工事に関係した JS 職員に石綿健康診断を受診させることとしています。
5. 本電気設備工事については、今後とも関係法令等に従って適切な石綿飛散防止対策を講じて実施することとしています。

日本下水道事業団

近畿・中国総合事務所